

The Gallery 傍聴席

★ 第60号

2014(平成26)年4月25日(金) 発行・相模原市議会をよくする会 設立 1999年

3月定例会特別号

言いたい放題——ごめんなさい!

相模原市議会を切る座談会

出席者 (50音順) 赤倉昭男(進行)、篠田房枝、天童靖典、
中山貞望、二川昭三、三浦省一

今日のテーマは「相模原市議会の現状と課題」です。一口にこういっても、巾があるので、キーワードを用意しました。それと、お手元に現在検討中の「相模原市議会基本条例」案文と、本会の小林眞理さんが整理した県内ですでに制定された21の議会基本条例の内容比較一覧表のコピーも用意しました。それでは、初めてください。(赤倉)

相模原市議会

議会棟入口の表札

まずは議会基本条例から

中山:議会基本条例でいうと、おまかせ民主主義の土台のようで、勉強不足の印象が強い。市の政策を質していくというなら、実行してもらうことを期待したい。

篠田:この中で、今一番言いたいのは陳情した時の意見陳述の事です。いま、陳情についての説明を理事者側がしてますよね。あれは意に合いません。陳情を出した本人がすべきで、それが当然となっていないのはなぜか。

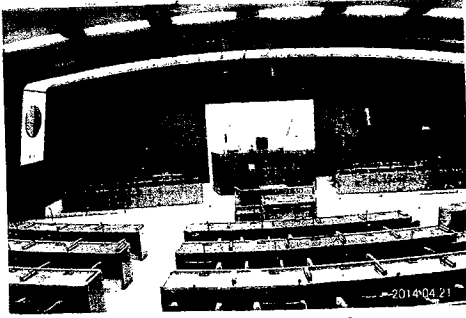
赤倉:基本条例案の第10条を見てください。答えが出てきてます。問題は「委員会が必要と認めた場合」の時だけ、陳述の機会を設けることが出来るということです。

篠田:意見を述べるのは陳情者であるべきです。他市の資料を見ると、陳情者がという形になっているのがある。それが順当でしょう。

赤倉:陳情という言葉でなく、「市民提案」というべきですよ。

二川:この表を見ると、陳述可(○)になっている。相模原ではなんで自分たちより先に進んでいる内容を研究しないのか。陳情者の説明は、隣の町田市議会では数年前からやっている。それを岸浪議員にも言ってあるんだ。「委員会が必要なら」なんて言っている時じゃないんだ。議員は町田へ行って見てきてほしい。相模原市はお山の大将で、何ら新しいものを取り入れようとしない。それを基本的に考えるべきだ。

11ページまで続く⇒



傍聴席から見た本会議場

三浦：陳情説明を自動的に与えられないのは非常におかしい。こういう条文がどういう経過で作られたのかを知りたい。私はまた、議会で同じテーマの質問を各会派が行っているのがおかしいと思っている。会派間で、相談して質問したらいい。そういうことが出来れば評価したいです。

天童：まず、議会の役割で、行政の提案事項を議論するのが少ないよ。議論なしで、そういう案が通るのがおかしいよ。議会は市の行政を監視して、その上で提案していかなくてはだめだ。他の政令市の傍聴もしたが、議員の勉強不足と思われる発言が多かった。いくら議会を通年化しても、意味ないと思った。市の言うことをそのまま通しているようではね。そういう感じを受けた。

赤倉：異口同音に議会はどうかあるべきかを示唆した。議会基本条例の第1章(総則)には、**目的、理念、基本方針**が書いてある。その中で、「相模原市は(中略)高度な都市機能と水やみどりあふれるゆたかな自然が共存する」とある。しかし、相模原には市立の病院、高校・大学、市営バス交通、美術館など何もない。先日、最大会派の新政クラブの3月議会報告会に参加、相模原の都市機能について質問した。市長は、3・11のような大災害時には、首都圏の被災支援拠点になると宣言しているが、ヘリコプターも持たず、川崎市に派遣を求める現状であることを指摘した。出席議員は米軍座間キャンプにある軍用ヘリの支援を期待すると言っていた。全国20の政令指定都市でヘリコプターがないところはあるかと聞いたが明言できる議員は居なかった。こんなことで、津久井地区の市民を救助できるのかと質した。条例の前文にはまた、「**二元代表制のもと、持てる立法機能、監視機能、調査機能、政策形成機能を遺憾なく発揮し十分な議論を通して市民が安全・安心して暮らせるまちづくりを目指す**」とまで書いてるんだ。本当に。

篠田：よくそこまで書きますね。

赤倉：この基本条例は、ある意味、現在の市議会の現状をそのまま文章化したものに過ぎないのではないか。陳情への姿勢も15年前と同じ、何も変わっていない。

ほかに感想ないですか。

三浦：高度な都市機能という点では、赤倉さんの云った通りですね。さっき出たいろいろな機能をどれだけ実行できるかです。具体的な施策を取り上げ、追及していかなくてはダメですね。きちんとした要綱が必要だと思う。

赤倉：議員はってね。これで目指すものが実行できると思っているんじゃないか。「積極的に」という言葉が、情報公開について5カ所も書いてある。積極的にと言わなければならぬ理由は何なんだろう。

三浦：書いてある方がいいのでは。積極的にやらない時に追及できる。逆手にとれる。言質に使える。



委員会室内・委員席

篠田：書いてあるんだから、その通りやってくださいよ、と。相模原の言葉は形だけなんですよ。各種条例などでも、それを感じています。

中山：「積極的」にと書いてない部分はどうかでしょうね。

三浦：政令市移行の時も。形だけで中身がともなわないという点ではあてはまる。

赤倉：篠田さん、教育委員会も議会と同じことが言えますか。陳情の扱いはどうですか。

篠田：今回、「はだしのゲン」の請願だったんですが、委員会の審議は見事なものでした。教育委員会はこうあるべきだと思いました。市民としては嬉しかったです。いつもこういうあってほしいものです。

赤倉：拍手したのですか。

篠田：しませんでした。委員が5人ですし、するような雰囲気でもないし、傍聴者が拍手をしたように感じてくれたと思いますよ。後で、「よかった」とメッセージを届けました。やればできることが一杯あるのです。それこそ、積極的に中身のある行政をしてほしいと思います。

三浦：あれは久々のヒットじゃないか。教育委員会の判断は市民感覚にあったということですか。

篠田：あれは扱いが難しかったと思うんですが、あれほどきちんと自分たちの意見を述べたということは賞賛してよかったと思います。

赤倉：傍聴者は多かったですか。

篠田：いつもは私たち2-3人ですが、その日は14人でした。

赤倉：それも影響があったかもしれませんね。

篠田：いいえ、問題が問題だったからです。キチンと前向きに議論することは大事ですね。

天童：「はだしのゲン」は全国的にマスコミに取り上げられたからね。

赤倉：では、ほかのキーワードについて言ってください。会派の弊害とか、議員の優劣とか。これは議員の通信簿になるわけですが。

篠田：会派問題は、この会が設立された時からのテーマです。議員は一人ひとり平等な権利を持っているはずなのに、会派に属さないといろいろと差がついてしまうというのは納得できないです。

三浦：二元代表制をもう一度考える必要を感じます。これには議員の役割、議会改革、議員評価、通年議会、一問一答など全部絡んでいると思う。どの会派も同じ質問をしているということも。

赤倉：二元代表制はどの議会の条例前文にも書いてある。ところが、規模の大きな議会になればなるほど、自民党、公明党などが組んで、首長の提案に対して賛成しているのが現状ですね。これで二元代表制が潰れているわけです。国のように政

党が市長を出しているわけじゃないのにな。

天童：議員、特に新人議員は当選後の公約とは違う活動が懸念される。自分の意見を発言しているとは思えない。折角一般質問するなら、自分の思ったことをどんどん言えばいいんだ。意見はいつも会派統一でしょ。

中山：何のために選挙の時に無所属でいるのでしょうか。当選したとたんに関々会派となるんですね。これは完全に市民に対する裏切りです。そして予算でもなんでもどんどん通しちゃうんだ。一番面白くないのは、無所属で当選したグループが大会派を作って、その連中が能力が無くても数を頼んで市政をだめにしてしまうんだ。今まで傍聴していて一番面白かった議会は、政令市移行問題で深夜まで議員同士の議論を戦わせた場面だった。あれが一問一答の始まりだったんじゃないか。

三浦：議会らしい議会として、あれ以来、赤倉さんは見たことがありますか。

赤倉：ありません。あの時は当事者として私も総務委員会で陳述しました。加山市長はいやいや市民投票条例案を提出したが、与党議員が唯一市長案に反対した歴史的なものだった。

二元代表制で一番大事なのは、監視機能はもちろんだが、政策形成機能が会派という存在にもっとも密接なんだ。一人じゃ政策立案は困難なので、新政クラブでも何人もで会議を重ね条例提案もする。最近可決させた「相模原市ががんばる中小企業を応援する条例」なんかだ。これは会派制度のいいところだが、それ以外は感心しない。「議会だより」には議案に対する賛

否一覧が掲載されるが、会派別だけ。49人の議員全員を羅列、たまには反対議員が会派の中にいるといったことがあってもいいと思う。

3月議会の最終日の議案採決の際、賛成・反対の討論があったが、反対は共産党の藤井議員だけで、あとの6会派はすべて賛成討論だった。6会派の討論では、あまりにも注文や要望が多いのに、最後に「以上を以て賛成討論といたします」と閉じたので驚いた。そこまで、加山市長に気を使うのかと思った。

篠田：今まで言ってきたことは何なのよ、ですね？

赤倉：そこまで沢山注文するなら賛成するなって言いたくなる。基本的には議会は二元代表制で市長と緊張・対立しているわけだから、反対しても決して悪いことじゃないのだから。相模原の議会は一体なんなんだ。今回は実名でいいますが、共産党だけです、はっきり立場を鮮明にして議論したのは。

三浦：予算案への賛成・反対ですが、予算費目ごとに区切りをつけてもらいたい。

赤倉：それは委員会を経てきちんとやっています。たとえ共産党が反対しても、多数が賛成したとって可決しているんだ。三浦さんがインターネット中継で部分的に



市議会自慢の本会場傍聴者控室

傍聴していても、長い期間現場の傍聴が出来てないと議会の流れは理解できないと思う。

三浦：それは知っているけど、改良の余地がないかって言いたいんです。

天童：委員会に出ていない議員が反対しても、本会議で結論が覆ることはないからね。

市民への約束はどこへ

赤倉：それではほかのテーマに移りましょう。

二川：キーワードに「議員の格差」というのがありますね。来年の地方議員選挙で現議員の改選がある。前回当選した15人の新人の間で格差が生じています。勉強して一生懸命の人と、流れに逆らわずに適当にやっている人との差が出ている。なんでそんなに差が出てきたのか。25年度は23年度の当選者だが、これほど議員たちが自分の会派や党をやめて他に移ったことは珍しい。特に共産党の大田浩などは党から除籍されたよ。この手紙は「あかたは」の読者向けに書かれたものだが、大田騒動の経緯が詳しく書かれている。自分の立場をよくするために、投票した市民を無視したわけだよ。これほど激しい時期はなかった。来年はどういうことになるのかな。相模原市の議員はおかしい。政令市の議員としても恥ずかしくないのかな。

赤倉：選挙の時にはまだ会派が出来ていない。政党からの候補者以外は無所属を名乗っているが、これは欺瞞ではないのかな。いっそのこと、選挙公報には前期の所属会派名をだすようにすればいい。それを相模原方式としてね。

二川：いかに議員が流浪の旅、漂流しているかです。それと、新しい議員だけど、宣伝物を読んでも皆いいことを言ってるんです。議員の定数削減や報酬カットを宣言しているんだ。全国市議会の透明度調査で、町田市は6位、相模原市は100位にも入っていないんですよ。議員はもっとグローバルな見方でやってほしい。条例の中の4つの機能は本当に出来るのか心配だ。

赤倉：それでは正式な名称を「議会基本条例」ではなく、むしろ「積極的議会基本条例」にしたらいい。また、条文の言葉遣いでいうと、「務めるものとする」は、すっきりと「する」でいいんだ。

二川：「するものとする」は、やりませんということなんですよ、絶対に。

篠田：今度予定している「市民と議員の意見交換会」のテーマにしましょうよ。この議会基本条例を。質問することを書き出しておいて。

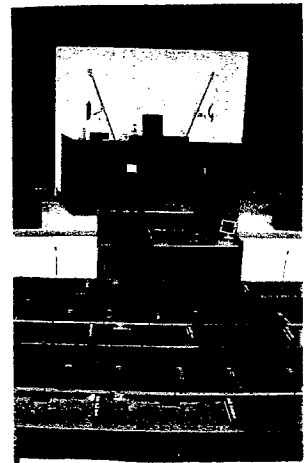
赤倉：選挙公約ですが、さっき二川さんが言っていたけど、これは来年の「議員の通信簿」作成でやらなくてはならないですね。公約と一般質問の関係を全部調査し、書き出す必要があります。

- 三浦：公約について言うと、議員が政務活動費を使って必ず何らかの形で報告をしてもらいたい。公約と実績を対比して公表してほしい。
- 赤倉：最近では政務活動費を活用して「タウンニュース」などで実施している会派や個人が目立っている。任期末にはぜひやるべきでしょう。
- 二川：あと、市民から聞く議員への不満は、話を聞いてはくれるが、そのあとの返事がないということです。
- 三浦：共産党の藤井議員からは、自分は市民から質問してほしいと言われたれたことはそのまま取り上げないと言われたことがあります。自分の発想で書くから自分の質問が書けるということだった。その点、須田議員は必ずやってくれるからね。回答も来る。だから地元で受けるんですね。ただし、議会活動は別です。
- 赤倉：市長と仲良くしていれば市長は言うこと（頼みごと）は聞くもんでしょ。だから、普段市政批判をしない方が得策なんだ。
- 三浦：そういう処世術ですか。
- 赤倉：市は新政クラブや公明党の要請には耳を傾ける。それと個人的には長友義樹議員の意見は聞くというが、それも議長経験者には一目を置くということだろうね。
- 二川：相手を見てるというわけよ。須田議員はサラリーマン経験者で、処世術が違うんだ。自治会長経験者でもある。
- 三浦：商店会が全面バックアップですから。選挙の出陣式にはバーツと2-300人も集まっている。びっくりするんだ。地元の人気がそのまま議長としての人気とは結びつかないところもあるのかな。
- 赤倉：彼の議会運営のポイントは「円滑な議会運営」らしい。これは市長の提出議案を無難に通過させるということだと、僕は理解している。議長批判でいうと、本会議の一般質問の際に限って、彼は副議長に議長席を任せ議長控室にこもっている。これが彼の云う“開かれた議会”ですか。これは、副議長に議長席のすわり心地を味あわせてやりたいという「武士の情け」（元議長の今井満氏の言葉）らしい。須田議長が議場から姿を消している時の議会事務局の説明は「議長の体調不良」で、この理由は毎議会同じです。隣の座間市議会でも同様の事が起きているが、議長は自宅に雲隠れしているという呆れた話だ。
- 篠田：須田議員の一般質問の際は、大勢の後援会の人々が傍聴に来ているのが印象的です。
- 赤倉：とんでもないと思ったことがある。毎夏、相模湖で行われる「相模湖・ダム建設殉職者合同追悼式」に、去年はこれまで歴代の市議会議長が出席していたのに初めて欠席したけど、その理由が地元の祭りに顔を出す

ためだったというのです。

三浦：少なくとも彼は「プライマリ・バランス」という言葉を知らないのか、政令市財政について11億円も黒字になりましたと言っていた。ほんとにびっくりした。人柄はいいんだけどな。

赤倉：そんなのをいい人柄っていうの。本会議の開催中に副議長を議長席に任せて、自分は議長控室に鎮座している議長を咎めない議員たちは何も言わないのか。



本会議場の議長席と質問者席（手前）

三浦：その通り。能力と人柄の片方がゼロなら、掛け算すると結局ゼロです。

天童：議長職は最大派内のタライ回しだから、時には能力に関係ない人も出てくるよ。

二川：国会でも堂々とやってるから、全部右へ倣いでやってるんだろう。

三浦：条例でやっているんじゃないくて、慣習でやっている。

赤倉：あの人は、多分自分の考えを言わない人らしい。全部お膳立てに従い、やればいいと思っているのだろう。議会運営委員会に、副議長を伴って出ているが、一言も言わない。ある時、議長が議員の発言を促す際の際の要領を審議している間、終始沈黙。発言しないのが慣習なのか。

三浦：個人批判はこのくらいにして・・・(笑い)

まちも議会もよくなっている？

中山： まちづくりの事ですが、昨年「さがみはら市民活動サポートセンターの10周年記念についてのある人の質問に市長が、相模原は米軍基地を抱えているので、思うようにいかない」と答えていた。そういう答えに対して議会は問題にしていない。市長がそういう考えを持っているから、市に中心がないと思う。市には相模原、橋本、相模大野の三つの拠点で、中心がどこかと言えば相模原でしょ。ところが基地が反対側にあるし、一般的にいう城下町的なものはないです。市長は不満を持っているみたいだ。だから、まちづくりについて二つの失敗がある。一つは西門商店街。いくつかの商店は10年以内に廃業すると聞いているが、市は補助金を続けている。もう一つは耐震住宅の10年計画です。住宅の耐震化率を75%から90%に変えようとしている。来年は目標達成の年ですが、6000棟の達成は困難なことは分かり切っています。議会はそれを全然追及していない。ずっと追いかけている議員は1-2人に過ぎない。追及の弱さがある。特に大会派に研究してもらいたい。市長支持派はもう少し勉強してほしい。

三浦：数年間で500棟にも達していないのではないか。耐震補助への申し込みが少ない。補助金100万円をもらっても、それだけでは済まないのが実態だ。私は実施させてもらった。

中山：横浜市は上限が300万円です。

赤倉：審査はどのようにするのですか。

三浦：審査はまず築後何年かです。工事に携わる市の職員は素晴らしい。

赤倉：次に、傍聴環境について話してください。

中山：住所・氏名の記載義務がないのは入りやすい。今回上溝高校生徒で傍聴席が埋まったのは珍しい。

篠田：あれは学校の姿勢なんですね。

赤倉：うちの会員である飯田さんがいつもイライラしている録音・撮影の不許可はすでに本会議も委員会もインターネット中継している以上、許可すべきなのに。

三浦：その理由が分からないな。

中山：アメリカなどでは傍聴席から市民がワーワー発言してますがね。

赤倉：僕が滞米中、部下に小さな自治体の市長をやっていた人がいたが、体育館や大部屋のフラットなところで、議会が開催しているところを見せてくれた。いずれにしても、相模原は権威主義の雰囲気、傍聴には禁止事項が多すぎます。ある委員会で新聞記者がパソコンを開いて取材中、議会事務局員がやってきて使用禁止を伝えていました。時代遅れも甚だしい。記者をとがめることに納得が行かなかった。

三浦：キーボードの音がするからですかね。常識に照らして駄目なものが多い。

天童：記者は撮影ができるんですよ。この前、大都市制度に関する特別委員会ではNHKがテレビ撮影をしていた。

篠田：許可が得られればいいんですよ。

赤倉：活動開始した15年前は、議会運営委員会も傍聴不可だったのです。傍聴者には審議資料は全く提供されなかったのです。

篠田：委員会室の傍聴席と理事者（職員席）の間の青いテープを取り除いてほしい。それと委員のマイクの使い方が下手で実に聞きにくいです。

赤倉：副委員長が一声注意すればいいのです。市民傍聴者への配慮が足りないと思う。

篠田：それとインターネット中継画面上の「理事者」という表現はやめてほしいです。職員の所属部署と個人名は個人情報ではないでしょ。はじめ何のことか分かりませんでした



市本庁舎玄関の市章

よ。

赤倉：次に今年から始めた一般質問での一問一答ですが、一番いいのは、一括質問・一括答弁の時のように「再質問」とか「三問目」と言った言い方から解放されたこと。三問目と言いながら、多くは要望や意見でした。まさに質疑という言葉にふさわしいし、問題点が明確に理解しやすい。限られた時間内に効率的な質問をしようという傾向がみられる。なお、一人21分という大会派用のバカげたルールは次回から全員20分に戻ったそうです。

三浦：議会局職員について言いたい。彼らは市長部局からの人事異動で着任するのでなく、議員の仕事をきちんとバックアップできる職員を独自に採用した方がいい。

赤倉：それは地方自治法にきちんと規定されているのに、多くの議会が守っていないんだよ。

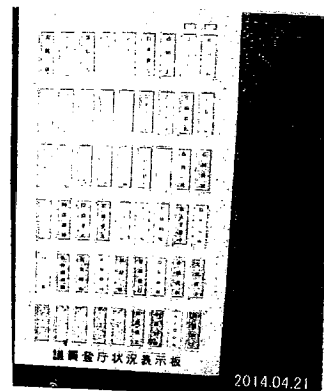
市民の声がきこえますか？

赤倉：今度は「議会だより」について話したい。「議会だより」は年4回の定例会ごとと5月の臨時号が議会局から発行されるものだが、市の3年に1回行っている市の世論調査によると、その読まれ方は、「よく読む」人はなんと4.0%です。10年前には確か7%近くあった。発行費は年間約1,900万円です。着色印刷だけでなく、抜本的な改善が必要だ。

ところで、先日4月8日に新政クラブの議会報告会に出かけた時、同会派が政務活動費で制作した昨年11月発行の印刷物の中に、「相模原市議会に関する市民アンケート調査表（平成24年実施）」が掲載されていたのですが、実に興味深い16もの質問がありました。そのうちいくつかを紹介したい。これだけの質問項目を作るのは大変だったと思うよ。

- 市議会は市民に開かれているか
- 市議会傍聴
- 市議会への請願・陳情の仕方
- 市議会議員との接点
- 市議会改革の必要性
- 市議会改革（37項目の選択）
- 市議会の議員定数・議員報酬
- 市議会議員の政務活動費（マニュアルも）
- 議会基本条例
- 議会報告会

調査結果は別途まとめられているとのことでしたが、是非見てみたいです。ただ、公費によるこの成果物が同会派の集まりの参加者や関係団体にしか配布されていないのは残念です。15年も議会に関わってきた私たちに届けてもらっていなかったのは残念と、苦言を呈しておきました。



本庁舎ロビー内の議員登庁状況表示盤

天童：PR という意味では、インターネットで相模原市議会を検索すると、私たちの「相模原市議会をよくする会」がぼっと出てくるね。

赤倉：同じ会合で、溝渕誠之議員が独自で広めたいとして作った「相模原市いじめ防止等に関する条例」の小冊子を紹介していたが、表紙には「子どもの幸せを願って―もし必要なことができたなら、この条例を活用してください」と書いてあった。

篠田：委員会提案の条例でしたが、非常に短時日の審議で、拙速と言わざるを得ないけど、急いだのは相変わらず国が作った法律にタイミングを合わせようというのと、県内で、一番早く作りたかった相模原らしいです。独自性がないのよ。

赤倉：文科省に褒めてもらいたいのかな。

篠田：江成委員だけが慎重な姿勢でした。不要だとさえ言っていました。この問題は、教育委員会も学校も取り組んできた教育行政でしょ。当事者の子どもを考えてやってきたのに。条例はいらないし、法律で決めるものでもない。法律でいじめはなくなる。教育環境をよくすることが大事なのです。

赤倉：議員定数の事も少し話しましょう。横浜は380万の人口で市会議員は86人です。人口比で計算することはないが、相模原の49人は多すぎる。大会派に17人もいる実態だが、会派平均5人ほどで6会派とすると、30人になる。監視機能、政策形成機能、立法機能、調査機能をこなすにはこれくらいの数が一生懸命やればやっていけると思う。

天童：地方は財政難を抱えて、削減して来ている。昨年のオンブズマン大会でも、地方議員の数の減少が報告された。相模原市でも、財政黒字ではなくて、市債発行に頼るだけだ。国・県道の維持管理費を市で負担するのは無理だよ。

赤倉：定数が多くなくていい理由は、議会運営委員会に、ある会派は複数人数を出していることです。僕はこれまで、機会があるたびに一カ国一人が代表で出る国連方式を提唱している。市議会でもそうあるのが望ましい。出席する人数の多い会派の意見が常に通っていても議論はいらなくなる。議論の結果、正しく筋の通った考えが通ることで、議会が活性化する。

篠田：常任委員会だってそうあるべきですよ。

赤倉：いい考えで無くて多数で決まるといのはおかしいよね。

二川：会派一人代表制でいいんだよ。

赤倉：仮にある会派から複数メンバーになっていても、採決には一人だけ参

加できるというルールはどうだろう。大会派も緊張するに違いない。

二川：委員会においても、複数委員を出している会派は、どちらかというところ、発言するのは若手委員だったりするんだ。先輩議員は最後にちょっと偉そうにコメントしたりするケースが多いんだ。

天童：新政クラブと公明党ですべてが決まっていく。

篠田：会派制度を批判しながら、そう言うのはどうかな。要は意見が拮抗するような反対意見があったらよいのではないかな。

赤倉：よく自由討論・討議というけど、これは市長提案でのことですよ。会派間の意見交換が必要なんです。溝渕議員の言うことはおかしいとか、共産党の言うことはおかしいとか、の議論にならないことですよ。しかし、議員提案になると、新政クラブが出した案でも活発な意見が出てくる。市長や市幹部をそっちのけでね。

篠田：議会ってそういう仕組みになっていないのよ。

天童：市長提案は、新政クラブと公明党が賛成しちゃうと議会の存在価値がなくなっちゃう。

篠田：なんでも通るなら、時間の無駄だって言える。

二川：まさにセレモニーだ。

篠田：質問はあるけど、したって何か変わるものでもないしね。

★★★

いろいろと話題があちこち移り、また語るべきテーマが出てこなかったりしたけど、今回はこれで一旦終わりにしましょう。ところどころ議員名が出たが、あえてそのままにしました。それを伏せては、この放談会の意味が無くなりますから。差しさわりのある部分には、座談会のタイトルのように“ごめんなさい”。

(赤倉)

編集後記

本会も設立後15年目の活動に入っています。その間、傍聴環境改善や議会の進め方にも発言してきました。また議会が抱えるいくつかの機能を遂行できる議員の資質向上にも提言、時に苦言も呈してきました。その一つとして発行してきた「議員の通信簿」が全国の市民やマスコミの共感もいただき、私たちの存在も少しは知られることになりました。

機関紙The Galleryも60号に達しました。今号は通常の議会報告に代えて、本会メンバーによる座談会（むしろ放談会？）を行い、目ごろの相模原市議会への思いを語ることにしました。お目を通していただければ幸いです。

座談会出席者 一同



傍聴席から見た委員会室全景（手前答弁職員席）

2月28日、3月定例会本会議に文教委員会が提出した「いじめ防止等に関する条例」案は夜の8時20分に提案され、深夜日付が変わる直前、11時54分に強行採決し、賛成多数（35対11、退席1）で成立した。

これに先立って開かれた議会運営委員会は約2時間にわたり、本会議での江成直士議員の討論資格について協議した。文教委員会で条例案提出について採決した際、江成議員は退席したが、「提案者」なのかを巡っての議論だった。新政クラブ、公明党、民主・新無所属の会、みんなのクラブは資格なしと主張し、颯爽の会、共産党、市民連合と、真っ向から対立した。採決の結果、賛成多数で資格なしと決したが、確としたルールのない中で今回の条例案審議の本会議は、中村委員長の提案説明の後、藤井克彦

（共）、野元好美（颯）、小林正明（市民）の3議員が質疑を、また松永千賀子（共）、金子豊貴男（市民）、五十嵐千代（颯）の3議員が反対討論を行った。

条例案提案は総員賛成の原則に反した点と、議員の討論の権利について、今後課題を残した。以下に傍聴者から見た条例審議過程の“重大な問題点”を指摘しておきたい。

- ①条例案の審議は非公開の文教部会のみ
- ②2月20日の文教委員会を市民に周知せず
開催（部会を委員会に切り替え）
- ③市民意見交換会は事前予告も所用時間も不足
- ④パブリックコメント（PC）さえ実施せず
- ⑤教育委員会との協議不足、責務も言及せず
- ⑥“県内初・4月施行”に拘り、審議不足

資料

神奈川県下 21自治体 議会基本条例 比較と評価表

2014年04月24日現在

自治体	議会報告会等	陳情・請願・政策	意見陳述	会議原則公開	説明責任	賛否公開	議会改革	検証、改正期限	傍聴への配慮	一問一答	図書室開放	評価項目数		
												○	△	×
1 三浦市	○	○	○	○	○	○	×	△	×	○	○	8	1	2
2 二宮町	○	○	○	○	○	×	○	◎	×	○	×	8	0	3
2 真鶴町	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	8	0	3
4 逗子市	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	7	0	4
4 葉山町	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	7	0	4
4 大和市	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	7	0	4
4 横須賀市	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	×	7	0	4
8 神奈川県	○	○	○	○	△	×	○	×	×	○	×	6	1	4
9 大磯町	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	6	0	5
10 愛川町	○	○	○	○	△	×	×	×	×	○	×	5	1	5
11 小田原市	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	×	5	0	6
11 開成町	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	5	0	6
11 川崎市	×	×	×	○	○	×	○	×	○	○	×	5	0	6
11 箱根町	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	5	0	6
11 藤沢市	○	○	○	※×	○	×	×	×	×	○	×	5	0	6
16 秦野市	○	×	×	○	△	×	○	×	×	×	○	4	1	6
17 茅ヶ崎市	○	×	×	○	○	×	×	×	×	○	×	4	0	7
17 中井町	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	4	0	7
19 大井町	○	×	×	※×	×	×	×	×	×	○	○	3	0	8
19 湯河原町	○	×	×	※×	○	×	×	×	×	○	×	3	0	8
21 横浜市	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	2	0	9

作成・小林眞理

The Gallery 編集部・連絡先：電話：042-749-9140(赤倉昭男)